

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年12月22日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年12月22日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【地下水バイパス揚水井(No. 6)制御盤の盤内温度制御用電子クーラーの不具合について】 当直員が地下水バイパス揚水井(No. 6)制御盤の「盤内温度異常」警報発生を確認。 盤内温度制御用電子クーラーの動作確認のため、電源の再投入を実施したが、動作しなかったことから電子クーラーの故障と推定。 制御盤内の温度は高くないため、地下水バイパスシステムの運転に影響なし。 今後、当該電子クーラーの交換を計画。	GⅢ	12月18日
2	【地下水バイパス揚水井(No. 7)制御盤の盤内温度制御用電子クーラーの不具合について】 当直員が地下水バイパス揚水井(No. 7)制御盤の「盤内温度異常」警報発生を確認。 盤内温度制御用電子クーラーの動作確認のため、電源の再投入を実施したが、動作しなかったことから電子クーラーの故障と推定。 制御盤内の温度は高くないため、地下水バイパスシステムの運転に影響なし。 今後、当該電子クーラーの交換を計画。	GⅢ	12月20日
3	【淡水化装置濃縮水移送ポンプ(A)(B)の出口側合流配管のフランジからの水の滴下について】 協力企業作業員が、淡水化装置濃縮水移送ポンプ(A)(B)の出口側合流配管のフランジ下部に水溜りを確認。また、当該フランジの保温材取付部からの水の滴下を確認。 漏えい箇所を特定するため、フランジ部の保温材を取り外し、状態を確認したが、水の滴下は認められなかった。 滴下した水は堰内に留まっており、堰外への流出はないことを確認。 漏えいした水は、回収、拭取りを実施済み。 フランジの点検、およびパッキンの交換を完了済み。 現在、当該ポンプの運転予定がないことから、今後、運転前に漏えい確認を実施予定。	GⅢ	12月17日
4	【5号機 放射性廃棄物処理系床ドレンろ過器用保持ポンプ出口弁の開固着について】 当直員が、放射性廃棄物処理系廃液サージタンクの貯蔵水浄化運転操作を行ったところ、床ドレンろ過器用保持ポンプの出口弁(空気作動弁)が全開状態で固着し、全開できないことを確認。 当該弁は全開で使用するため、保持ポンプの運転に影響なし。 保守管理箇所が現場確認のため当該出口弁の動作確認を行なった際、弁の動作が正常状態に復帰したことを確認した。 次回操作時に出口弁の動作を再確認する。	GⅢ	12月18日
5	【2号機原子炉建屋 滞留水水位計(A)の指示不良について】 当直員が、2号機原子炉建屋に設置している滞留水水位計(A)の指示値が移送もしていないのに低下することを確認。 現場確認にて水位計※の圧縮空気圧力の調整を行なったが、水位指示値に変化なしを確認。 当該エリアの水位は、連通するエリアの水位計により監視可能であり、水位監視に影響なし。 調査の結果、原因は圧縮空気配管からの空気の漏えいと判明。 水位計の圧縮空気配管を予備配管に交換し、水位計の指示が正常に復帰したことを確認済み。  ※水位計は、気泡式であり、水位測定部にチューブを入れ一定量の空気を送り込み、チューブ内の空気圧を検出し水位に換算するもの。	GⅢ	12月19日
6	【公表資料「2020年度 福島第一原子力発電所における熱中症予防対策実施状況について」の熱中症件数の記載誤りについて】 2020年11月26日に開催された経済産業省「廃炉・汚染水対策チーム会合/事務局会議」で資料「2020年度 福島第一原子力発電所における熱中症予防対策実施状況について」2019年度の8月と9月の熱中症発生件数の記載誤りを経済産業省より指摘された。 原因は、2020年度と2019年度の熱中症発生数のグラフを作成する際、2019年度の8月と9月の発生件数を取り違えて入力してしまったためと判断。また、審査者は当該誤りに気づかなかった。 経済産業省のホームページに公表された資料と当社ホームページ掲載資料の差替を実施済み。 今後、再発防止対策を検討予定。	GⅢ	12月17日